

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	170401764		
法人名	株式会社 ハートケアライフ		
事業所名	グループホーム ハートケアライフ八軒 2F ひだまり		
所在地	札幌市西区八軒5条西3丁目3番26号		
自己評価作成日	平成27年 1月4日	評価結果市町村受理日	平成27年2月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

特に力を入れている点は、それぞれの入居者が持てる能力を発揮し、自信を持って楽しんで取り組める活動を生活の中に取り入れ、職員が共に行っていることです。ひとり一人に合わせて個別に内容を選んでいきます。例えば、94歳の女性入居者の「字が書けたら、自分の生きてきた道を書き残したい。」とのご希望を叶えるため、本人・職員全員が協力して本にまとめました。ご本人は体調不良でありながらも目的を持って生き生きと毎日を過ごされ、本が出来上がったことを大変喜ばれました。

アピールしたい点は、ユニット全体の家庭的な雰囲気を大切にしながらも、入居者間の相性を把握したうえで、自由な感情表現・個人を尊重した自由な人間関係を結べるよう支援していることと、言葉や無言の圧力などにより行動を制限しないことを全職員が努めていることです。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=0170401764-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1番地 あおいビル7階
訪問調査日	平成 27 年 1 月 29 日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	5つの理念を玄関・ユニット入口に掲示するとともに、職員は理念を共有し、実践に努めています。フロアには入居者や来訪者に向けて、職員全員がそれぞれ自分の言葉で伝わりやすいように書いた理念を月毎に掲示しています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の賛助会員となり、町内会の一員として行事には入居者と共に参加して、地域の方と交流を深めています。中学校の職業体験受け入れ、近くの二つの小学校のミニ児童館児童との交流、地区センターの催しへの参加なども行っています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2ヶ月に1回開催される運営推進会議において、認知症についての知識を広げているほか、中学生の職業体験、児童館児童との交流を通じて、次代を担う子どもたちの認知症高齢者への理解の機会を作っています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の議題の中に、2ヶ月毎の行事实施報告と評価、その後の行事实施予定を必ず入れて、参加者の意見を頂き、その後のサービスに活かしています。また、運営推進会議において取り組みの発表の場を持ち理解を得ています		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	施設長が必要に応じて担当窓口を訪ねて連携をとっています。その他、区の生活保護担当者、介護保険課担当者には窓口にて相談し、指導を受けています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、外部研修・施設内研修・身体拘束防止委員会などで具体的行為について確認し、拘束につながる行為をしないケアに取り組んでいます。玄関の施錠は、夜勤者のみになる夜間に限り、防犯上の目的で行っています。スピーチロックによる拘束をしない取り組みも行っています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修・内部研修・虐待防止委員会などを定期的に行う機会をつくっているほか、職員のストレスマネジメントにも力を入れて、職員同士の連帯意識を高めるとともに介護のストレスによる虐待行為が起こることのないように、ユニット全体で取り組んでいます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員は、研修に参加したり自己学習で制度の理解に努めており、必要な入居者には活用できるように支援しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・解約には施設長が対応して丁寧に説明し、十分な理解を得てから行っています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見箱を設置するとともに、外部の苦情受付窓口のポスターを掲示しています。管理者や職員は利用者や家族と信頼関係を築き、意見や要望を受け入れる姿勢を常に持っています。意見や要望があった時は全職員に周知してケアに反映させ、記録にも残しています。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は職員の気付きや提案を、その都度、真剣に受け止め、職員全員に図りながら、代表者・施設長に報告・相談して、業務に反映させています。また、代表者は、定例会議や個人面談の機会を積極的につくり、職員の意見や要望を直接聞くことが出来ています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、定期的に職員個々の評価を行い、実績や努力に応じて給与に反映しています。また、日中の人員を基準より多くして、勤務時間や休みの希望を出しやすいように、また、勤務においても余裕を持ってケアができるように配慮し、意欲を持って働ける環境の整備がされています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、研修を受ける機会を職員に平等に与え、働きながらスキルアップできるような取り組みをしています。また、資格取得に対する支援もあります。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	西区内の管理者連絡会に所属して、定期的な会合で交流しています。また、毎月空き情報を共有して、サービス向上に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始時には、施設長と管理者が必ず本人面談を行なうとともに、本人、家族、他事業者、医療機関等からの情報を得て、本人の生活習慣や意思を尊重し、本人が安心できる関係づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の際には、本人とは別の場所で家族が遠慮せず困っていること、要望などを話せるように配慮しています。入居申し込みの段階から家族等が心を開いて相談できるよう配慮しています。また、入居後も不安や心配がないか確認しながら本人を支える関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の話をよく聞いて、まず、何を必要としているか見極め、柔軟で適切な対応に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	それぞれの持てる力の発揮と協働すること、役割を持って活き活きと暮らせるよう本人との接し方や職員同士の情報共有に努めています。洗濯干し・たたみ、食器洗い、簡単な調理、掃除などそれぞれの入居者の好みや意欲に合わせた仕事を職員と共同して頂いています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には、節度と親しみのある態度を心掛け、入居者の様子を細かくお伝えしたり、介護記録やユニット新聞などを通じて、状態を知っていただく事で理解を得る努力をしています。面会時以外にも必要に応じて連絡をとり、本人を支えるための協力関係を築く努力をしています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者の体調や季節などを考慮しながら、可能な限り馴染みの場所へ出かけています。また、家族や知人が訪問しやすい環境作りを心掛けています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が自由に関わりながらも、相性や時々々の状態を職員が把握して入居者それぞれが無理をせず、楽しく関われる関係作りの場を調整しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人・家族の希望があれば、相談や支援をする用意はあります。入院先へのお見舞いなど、本人・家族との交流が続いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや暮らし方の希望・意向は職員が情報を共有して把握に努めています。把握が困難な場合には、本人の立場に立って考えています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメントはセンター方式の様式を使って行い、本人・家族などからの情報収集に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々変化のある入居者の状況・状態等を見過ごす事のないように、毎日の関わりから得た情報は申し送りや個人連絡ノート、介護記録から職員全員で情報共有し把握しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	チーム内では、毎日の申し送りや職員同士の会話の中で、入居者に関して気付いたことを常に話し合っており、必要に応じて家族とも相談し、ケアの課題解決のための努力をしています。それを踏まえて、介護計画を作成しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	施設内研修で、「良い記録の書き方」を取り上げ、事実をそのまま、しかも簡潔に、誰が見ても分かりやすく理解しやすい介護記録を残す努力をしています。他にも連絡ノートやチェック表などを活用して、実践や見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々ニーズには敏速に対応出来る、代表者・施設長と職員との情報共有、意志疎通の良好な関係が醸成されています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の文化サークルや芸能などの行事情報を把握し、入居者に楽しんで頂いています。また、訪問ボランティア、民生委員、小学校、町内会などの協力を得て、豊かな暮らしの支援の努力を個人の好み合わせて行っています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望する医療機関を自由に受診できることを説明した上で、訪問診療の希望があれば、内科、歯科、外科の連携医療機関の医師を紹介しています。本人の状況について医師と連携し、本人・家族の不安を軽減する努力をしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制の中で、毎週訪れる看護師に入居者の様子を伝えて、適切な訪問看護を受けられるように支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護情報の提供をしています。入院中も訪問し情報共有して退院後のケアに活かし、安心して治療出来るように支援しています。施設長が定期的に病院ケースワーカーなどと連携を取り、協働体制を築いています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族には、日頃からホームで対応出来る支援の内容について説明して、共通認識を持っていただく努力をしています。体調が大きく変化した時は、施設長と家族との面談を行って、家族の希望を確認しています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全ての職員が定期的に、市防災センターで行われる避難訓練・救命救急講習を受けています。マニュアルを整備して初期対応を迅速・的確に出来るように定期的に確認しています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策として、入居者の安全確保、地域への協力依頼、職員の非常招集要領をつくっています。非常食は3日分、停電に備えて石油ストーブの用意をしています。年に二回、入居者、地域の方、職員と共に避難訓練を行なっています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的に研修を行い、尊厳やプライバシーを損ねる行為は行っていません。もし、不適切な行為を認めた場合には、職員間で互いに注意しあえる空気がユニット内にあります。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者が遠慮せず、思いや希望を言えるように職員との信頼関係をつくる努力をしています。本人が理解しやすい声かけや説明をして、丁寧に傾聴し自己決定出来るような働きかけを心掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員間で取り決めをする場合は、職員側の理論の前に、それぞれの入居者の希望やペースを優先して決めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一人ひとりの好みを尊重し、清潔保持・身だしなみを整えるという面において、支援をしています。新たに化粧療法も取り入れ、おしゃれを楽しんでいただけるような支援も取り組んでいます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の好みを把握し、苦手な物は別のものを提供しているほか、摂食状態により、刻み・ミキサー・とろみ入りなどを提供しています。また、週1回の「お酒の日」を作り、楽しんで頂いています。準備や片付けは、入居者と共に行っています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量・水分チェック表をつけて、少ない場合には、本人の食べやすい物や高カロリー食などで補っています。水分摂取の少ない方には、職員間で相談して飲んでもらえるような工夫をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は必ず歯磨きをして頂くように、声かけ・見守りをしています。本人が出来ない場合は介助をし、それぞれに合わせた支援をしています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表により状態を把握し、誘導・飲食物の工夫・下剤の調整などを行っています。排泄の問題が起きても、すぐにオムツを使うのではなく、できる限りのパンツやパットで対応してトイレでの排泄の支援をしています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の体操の中に、便通を促す要素を入れ、腸の蠕動運動を促すため歩行運動もしています。食事内容を考慮して、それぞれに応じた取り組みをしています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日の決まりは無く、本人の希望に合わせて入浴して頂いています。入浴の希望を自分から言われない方は、入浴チェック表により声かけをして、最低週2～3回の入浴をして頂いています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の生活にメリハリをつけて、夜間の睡眠をとれるようにしています。午睡の必要な方は、本人の希望を聞きながら午睡の介助をしています。居室の温度・室温管理をして気持ち良く眠れるように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が「お薬の説明書」により、内容を確認し、変更があった時には、連絡ノートに記載して情報を共有し、症状の変化を確認しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	昔好きだった事、今出来る事、今楽しめる事は何かを把握して、本人が自信を持って取り組めるよう支援して楽しんでいただいています。そば打ち、書道、大正琴演奏、ふまねっと運動は、月単位、週単位で定期的に行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	冬季以外は、出来る限り散歩や日光浴をして頂いています。ひとり一人の希望や好きな催しなどを考慮して外出行事を企画しています。地域の行事を把握して入居者に案内し、希望に合わせて外出支援をしています。また、家族との外出も自由にして頂いています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金を持ちたいとの希望があれば、家族の意向を確認したうえで、所持して頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が「電話をしたい」と言われた時は、すぐに取り次いでいます。手紙が来た時には、ご家族に連絡し、本人にお渡ししています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分の飾りは、季節感を取り入れながらも落ち着いた雰囲気を大切にしています。高齢者は、眩しさに敏感なため、光が多く当たる窓には遮光フィルムを貼るなどの工夫をしています。入居者がレクで作った作品の展示をするなど自信の持てる暮らしができるよう支援しています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間や廊下にソファを置き、その時々で気の合う同士が自由に交流できるようにしています。入居者間でトラブルが予想される場合は、席を変えるなどの配慮をしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は、本人の馴染みの物や希望する物を自由に置いて頂いているが、危険が予想される場合は、本人の了解を得たうえで、配置を変えたり撤去したりしています。本人の生活スタイルを尊重して、掃除の際も勝手に物を動かさないように配慮しています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	エレベーター・廊下・浴室・トイレなど段差のない床、開けやすい取っ手のついたドアなど安全に配慮した作りとなっています。また、認知機能の低下による判断力の不足を補うために、トイレや居室の表示を見やすくしたり、混乱につながる物を職員が預かって、必要の都度渡すなどの配慮をしています。		